

令和5年度事業計画

福角会ホームヘルプサービス事業所

1. 基本方針

利用者本人のニーズ、および家族等の希望を考慮し、心身の状況及び置かれている環境に応じた個別の計画を作成し、家族や関係機関と連携を図りながら、より良い在宅生活の維持継続に向けた支援及びサービスを提供する。

2. 重点目標

①利用満足度の向上

- ・利用者本人支援として、利用者のニーズの把握と生命及び身体の安全を第一にサービスを提供する。また、利用者の衣・食・住の充実に努め、生活の質の向上を目指します。
- ・家族の支援として、家族からの相談に対し受容、共感の姿勢をもって対応し、介護方法等に関する助言や情報提供、及び家族の悩みや相談への対応に努める。
- ・利用者アンケートを実施し、利用者満足度の向上に努める。

②職員間の連携

- ・サービス提供責任者間において、月に一度の常勤連絡会等で情報を共有し、意見交換を通じて連携を図る。
- ・サービス提供責任者と登録ヘルパー間において利用者の日々の変化等の情報を共有し適切なサービス提供に努める。
- ・登録ヘルパー会やケア会議を通して職員間の連携を図り、ヘルパーとしての知識や技術の向上に努める。

③利用者権利擁護

- ・利用者の人権擁護、虐待防止のための委員会を開催する等、必要な体制をとるとともに、職員に対しての周知徹底・研修を実施する。
- ・権利擁護委員会での身体拘束の検証や検証結果の周知及び研修を通して身体拘束に関する知識を養い、身体拘束等の適正化のための取り組みを積極的に行う。

④災害時の支援

- ・法人のBCP計画に基づき、事業所内でも引き続き必要な具体的な対策の検討を行う。
- ・災害に備え災害時マニュアルや要安否確認者のリストの見直しを随時行い、該当の利用者に対しては避難場所の確認及び事前に来る対策等の情報提供に努める。
- ・新型コロナウイルス等の感染症の予防及び現場でのまん延防止に努める。

3. 他機関との連携

- ①相談支援事業所、居宅介護支援事業所と連携を図り、円滑な事業実施に努める。
- ②行政、学校、地域、他の居宅介護事業所や保健医療サービス提供者等との連携を密にし、利用者の適切な支援とサービスの提供に努める。
- ③障害ホームヘルプ勉強会を通じて、得た情報を職員間で共有を図り、職員の資質の向上に努める。

4. 緊急時の対応の強化

サービスの提供に伴う利用者の安全・病状の変化・事故等については各種マニュアルを基に下記のとおり、適切な対応に努める。

- ①主治医やかかりつけ医療機関への連絡を行う等の措置
- ②救急医療機関への搬送などの措置

- ③事業所の管理者やサービス提供責任者及び家族への連絡等の措置
- ④台風や雪等に伴う警報発令時におけるサービス調整等の措置

5. 従業員の努力目標

- ①個別に設定した研修を通して、ヘルパー個々のスキルアップを図ります。
- ②訪問するヘルパーに対し、事前にサービス提供責任者から訪問時の留意点等を伝達し、連携を図りながら円滑な支援に努めます。
- ③災害に備え、避難場所等の確認や環境整備等の減災に努めます。
- ④日々の業務上での支援方法や悩み等を気軽に相談でき、一人ひとりが意欲的に働くことができる環境作りに努める。

6. 内 容

【障害福祉】

<居宅介護>

- ① 身体介護
 - i 食事の介護…食事摂取時の介助
 - ii 排泄の介護…トイレ介助やオムツ交換等
 - iii 更衣の介助…衣服着脱の介助
 - iv 入浴の介助…入浴時の介助・洗顔・洗髪・部分浴
 - v 清拭の介助…全身清拭・部分清拭
 - vi 通院等の介助…通院時の歩行・車椅子・交通機関を利用したの介助
 - vii その他の身体介護…てんかん発作時の介護・体位変換・床ずれの予防等
- ② 家事援助
 - i 炊事や調理…食事の準備や後片付け
 - ii 洗濯・補修…衣類の洗濯や補修・整理・寝具干し
 - iii 住居の掃除…住居の掃除・整理整頓等
 - iv 買 い 物…生活必需品などの買い物
 - v その他必要な家事…事務代行・薬受け取り等
 - vi 生活などに関する相談・助言及び関係機関との連絡
- ③ 通院介助
 - ・通院介助（身体介護を伴う）…全身性障害に該当しない方等への通院時の歩行・車椅子・交通機関を利用したの介助
 - ・通院介助（身体介護を伴わない）…片麻痺等で介助が必要な方への通院時の歩行・交通機関を利用したの介助

<行動援護>

- ・自己判断能力が制限されている人が行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護等

<同行援護>

- ・視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等の外出時における、移動に必要な情報の提供及び移動の援護その他の支援

<移動支援>

- i 公的機関（市役所・銀行など）または医療機関（病院・接骨院など）への外出
- ii 教養を高めたり自身の体力増強や健康維持の為の文化施設、スポーツ施設などへの外出
- iii 映画鑑賞など生活の質の向上のための外出

<自費サービス>

- ・入院時、退院時の準備や付添、入院中の見守り、そのた緊急止むを得ない場合の対応等。

【介護保険】

<訪問介護><介護予防訪問介護>

①身体介護

- i 食事の介護…食事摂取時の介助
- ii 排泄の介護…トイレ介助やオムツ交換等
- iii 更衣の介助…衣服着脱の介助
- iv 入浴の介助…入浴時の介助・洗顔・洗髪・部分浴
- v 清拭の介助…全身清拭・部分清拭
- vi 通院・外出の介助…通院・外出時の歩行・車椅子・交通機関を利用するの介助
- vii 自立支援のための見守り…機能向上等のための介助及び専門的な援助
- viii その他の身体介護…てんかん発作時の介護・体位変換・床ずれなど

②生活援助

- i 炊事や調理…食事の準備や後片付け
- ii 洗濯・補修…衣類の洗濯や補修・整理・寝具干し
- iii 住居の掃除…住居の掃除・整理整頓等
- iv 買い物…生活必需品などの買い物
- v その他必要な家事…事務代行・薬受け取り等

<自費サービス>

- ・入院時、退院時の準備や付添、入院中の見守り、そのた緊急止むを得ない場合の対応等。

令和5年度 行事・研修計画

福角会ホームヘルプサービス事業所

月	内 部 研 修		外 部 研 修
4 月	令和5年度事業計画について ホームヘルパー心得 権利擁護委員会より①		【法人】 新任研修Ⅰ ビデオ視聴による研修（新任） ビデオ視聴による研修（新任） ビデオ視聴による研修（新任） 救命救急
5 月	外部講師による研修 「利用者本位の視点」について		【法人】 幹部研修Ⅰ ビデオ視聴による研修（中堅） ビデオ視聴による研修（幹部） ビデオ視聴による研修（新任）
6 月	障害者虐待防止について① 高齢者虐待防止について① 熱中症予防・食中毒予防について		【法人】 新任研修Ⅱ 兼 中堅研修Ⅰ ビデオ視聴による研修（幹部） ビデオ視聴による研修（幹部） ビデオ視聴による研修（中堅）
7 月	救命法		【法人】 新任研修Ⅲ
8 月	法人の理念 事例検討 担当別グループワーク		【法人】 中堅研修Ⅱ
9 月	外部講師による研修 「後見人・金銭管理について」		【法人】 全階層研修Ⅰ
10 月	調理実習「糖尿病食の調理」		
11 月	令和5年度 事業計画振り返り 権利擁護委員会より② 感染症とまん延防止について		【法人】 中堅研修Ⅲ
12 月	防災訓練		
1 月	障害者虐待防止② 高齢者虐待防止② 事例検討		【法人】 全階層研修Ⅱ
2 月	高齢者支援について「認知症の特性」		【法人】 一般事業主行動計画
3 月	今年度の反省 自己評価 担当別グループワーク		
その他			
会 議 等	月 例	職員会(出張報告含む)・企画運営会議・衛生委員会・・・毎月開催 権利擁護委員会・防災委員会・・・2ヶ月に1回 ※以上地域生活者支援室関係 常勤ヘルパー会議・常勤勉強会・登録ヘルパー会議・・・毎月開催 ※以上ホームヘルプサービス関係	